

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4773500030		
法人名	社会福祉法人 憲章会		
事業所名	東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所 2号館		
所在地	南城市大里字大城1392番地		
自己評価作成日	平成29年11月24日	評価結果市町村受理日	平成30年 3月 7日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_2017_022_kani=true&JizyosyoCd=4773500030-00&PrefCd=47&VersionCd=022
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205
訪問調査日	平成29年12月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・東雲の丘グループホームは広大な敷地の中で2ユニットが隣接しており、さらには小規模多機能事業所、有料老人ホーム、特別養護老人ホームも同敷地内に併設しているため他事業所との交流や緊急時、災害時などでも連携が取りやすい体制になっている。また、道路反対側の敷地内にも事業所内保育園が併設されており入居者と子供達との交流も盛んに行われている。
・法人の理念でもある「お年寄りを大切に」事を念頭に入居者一人ひとりの生活リズムやご本人の自己決定が尊重されるよう配慮している。また、職員のスキルアップの点からも法人内で毎月園内研修を実施しケアの質の向上や職員が学べる時間を確保出来るように努めている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は県内初の2ユニットとして、平成12年に開設され、法人の各種施設の一角に位置している。個人の尊重、信頼できる聞き手、地域との交流、束縛をしない等、四つの基本理念のもと、日々の実践に取り組んでいる。具体的には、同じ目線で利用者が返答しやすい言葉かけに配慮したり、日々の生活は本人が過ごしたい場所や希望する時間を優先した支援を行なっている。重度になっても住み慣れた事業所での生活を継続させたいとの家族の要望を受け、移乗やストレッチャー浴等、二人体制の支援が行なわれている。利用者と地域との関係性の継続を重視し、地域の祭り参加やドライブがてら生まれ育った地域に出かける等、個々のニーズに沿った支援を行っている。法人が地域の自治会に加入し、地域の祭り時には、飲み物等の寄付がてら利用者も見学に出かけている。事業所周辺には住居は少ないが、ユニット間交流や法人内施設等との交流、デイサービス利用者との余暇活動(歌会)で知人等と出会う機会とする等、事業所の立地条件のもと、可能な支援が行なわれている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己 外部	項 目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・事業所理念を玄関先に掲示して職員、ご家族がいつでも閲覧出来るようにしている。法人内の理念についても理事長が年度初めに、全体職務会を通して講話を行い理念を共有している。	理念の共有と実践については、個人の尊重、信頼できる聞き手、地域との交流、束縛をしない等、開設当初からの四つの基本理念のもと、実践に取り組んでいる。具体的には、同じ目線で利用者が返答しやすい言葉かけや玄関口等本人が過ごしたい場所での支援、地域の祭り参加やドライブがてら生まれ育った地域に出かける等、個々のニーズに沿った支援を行っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・利用者が出身地域のお祭りごとに参加したり、生まれ育った地域への帰省なども支援している。馴れ親しんだ地域との関係性が途絶えぬように配慮している。	事業所と地域とのつきあいについては、法人が地域の自治会に加入しており、地域の祭り等がある場合は、飲み物等を寄付がてら利用者も見学に出かけている。環境的に近隣に住居は少ないが、隣接グループホームとの交流や法人の施設、デイサービス利用者との余暇活動（歌会）での交流において、知人や姉妹と出会う機会となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症の事を地域の方々にもっと分かって頂けるように認知症の啓発活動やイベント等があれば職員を積極的に派遣した取り組みを行っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では、活動報告、ヒヤリハット事例などを報告し、地域の代表者、行政などからアドバイスを頂きながらケアの向上に努めている。	運営推進会議を活かした取り組みについては、小規模多機能居宅介護とグループホーム2ユニットの3か所合同で2か月に1回開催している。毎回、民生委員、利用者が参加し、利用者状況や事故報告等もされている。知見者として同業者や社会福祉協議会職員が随時に参加し、2号館家族は1回参加している。家族参加の工夫や議事録及び外部評価結果の公表が期待される。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・運営推進会議や認定更新などで日々の実践や情報交換をして協力関係を構築できるように努めている。	市町村との連携については、運営推進会議において市直営の地域包括支援センター職員と情報交換を行っている。行政には、更新申請や事故報告の提出等、必要時に出向き相談したり研修等の情報を得ている。認知症等、福祉関連の講師依頼については、市から法人事務局に依頼があり、法人職員を中心に実施している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・職員は、法人内の「身体拘束を行わない」事をテーマとした園内研修の参加を確保し学べる機会を作っている。また、法人内でも身体拘束会議を毎月1回開催して、他事業所との情報の共有を行い、法人全体で身体拘束は行わないことを共有している。	身体拘束をしないケアの実践については、法人の年間研修計画にもとづいて、職員全員が参加できる体制で実施され共有している。毎月、管理者と主任が法人主催の介護サポート会議・身体拘束会議に参加し、課題検討や行事等の情報交換し、その内容を事業所ミーティングで共有するとともに、利用者状況を確認し拘束をしないケアを実践している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・職員へは高齢者虐待について法人内の園内研修で学べる時間を確保している。安易な言葉使いでも虐待に繋がる事もあるとミーティング内でも話し合いを持ち注意を払ってケアに取り組んでいる。	虐待の防止の徹底については、毎年法人内の研修会において学ぶとともに、事業所ミーティングにおいて、不適切なケアについて話し合っている。特に支援時においては、スピーチロックのない言葉かけに努めている。訪問調査時、穏やかな利用者の中において、職員の声かけが大きく響く状況が感じられた。	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・権利擁護に関する理解でも法人内の園内研修に盛り込み、職員が学べる時間を確保している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・利用者、ご家族が理解しやすい言葉を使うようにし、疑問点、不安点などがあれば丁寧に返答、説明できるように心がけている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・利用者へは日々の生活の中で意見、要望等を聞くように努めている。ご家族へ、面会時や行事などの時に近況報告や要望などを聞いている。またそれを職員間で共有し今後のケアの実践に繋げていけるようにと努めている。	運営に関する利用者、家族等意見の反映については、利用者の「居室で静かに過ごしたい」や「玄関口で外を眺めて過ごしたい」等に対応している。年1回、家族意見交流会を実施し、意見等を聞く機会としている。「このままここで過ごさせたい」との意向を受け、2人介助の移乗や入浴時はストレッチャーを法人から借りて支援を継続している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・事業所内で月1回のミーティングを開催し、職員の意見、提案を聞く機会を確保している。日々の実践の中で申し送り長を活用し情報の共有を図っている。	運営に関する職員意見の反映については、一昨年から共用型認知症対応型通所介護事業（共用デイ）が開始され、2号館においても週1回サービスが提供されている。そのため、共用デイ利用者の休憩場所や職員配置について皆で検討し、食堂兼居間の一角に職員手作りの休憩用畳ベッドが設置され、利用者也居場所の一つとして共用している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・毎年11月頃にストレスチェック表などで職員の想いを取りまとめている。管理者は常に職員との対話を心がけ、意見、提案等が言える雰囲気作りに努めています。	就業環境の整備については、就業規則に沿った労働条件が整えられ、法人においての国外者雇用や再雇用等、人材確保体制も図られている。事業所の勤務体制については、夜勤専属を配置し、日中中心の職員で支援している。管理者は職員の年休取得状況を把握し、月1回は取得するよう奨励している。職員の異動願いについても柔軟に対応している。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・事業所内の全職員が月に1回の法人内での園内研修を受講できるようにしている。グループホーム協会が実施する研修にも職員が参加できるように努めている。また、法人内のパソコン教室もあり働きながら、スキルアップする環境が整っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム協会主催の大会や研修などに職員を派遣し交流や学習する機会を設け、今後のサービスの質の向上に繋げていけるように努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・サービスを導入する段階では、信頼関係を構築しながらご本人の想いに耳を傾け、ご家族さんからも情報収集をして、在宅で過ごしていた習慣や意向がグループホームでも継続出来るように実施している。		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・サービス導入時でのご家族の思い、要望、不安なことなど親身に接しながら、ご家族と信頼関係構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・サービスを導入する段階の、課題分析で必要としている支援を見極め、法人全体でサポートできるシステムを整えている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・グループホームの特徴である少人数で家庭的な雰囲気を大切にしながら、ご本人の自己決定を尊重してケアに取り組んでいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・ご家族とは、病院受診時の送迎の協力体制や日々の暮らし、行事などを通して近況報告する中で、信頼関係を構築し、ご家族から職員へ相談しやすい雰囲気作りに努めている。年間行事で家族意見交流会を開催しご家族さん同士の交流も支援している。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・住み慣れた地域のお祭りに参加したり、馴染の場所へドライブに出かけるなどして関係が途絶えぬように、支援を行っている。	馴染みの人や場との関係継続の支援については、本人や家族、民生委員から聞き取りしたり、入居前の病院や有料老人ホーム等から情報を得て支援している。地域の区長から行事等の情報を得て、地域の祭りや敬老会に参加し、知人と交流する機会となっている。入居前から利用していた理容室へ家族の協力を得て継続し支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・グループホームの特徴である少人数で家庭的な雰囲気大切に、利用者が得意なことは一緒に手伝って頂き共に支え合っている支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・サービス利用が途絶えて、入院や他事業所に移った後も様子を見に出かけたり、ご家族さんにも経過を聞いてフォローしたりして関係性を継続させている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・利用者とのコミュニケーションを通じて、今まで暮らしてきた習慣や意向の把握に努めている。困難な場合は、ご家族さんから情報収集で、よりその人らしい生活が送れるように支援に努めている。	思いや意向の把握については、殆どの利用者が言語でのコミュニケーションが可能であり、日々の生活の中で思いや意向等を聴き取り、支援に活かしている。重度の利用者については、家族の希望もとにミーティングでお互いが知っている情報を共有し、支援しながら本人の状態把握に努めている。例えば、「仏壇に手を合わせに行きたい」等の思いを受け、ドライブがてら外出支援をしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・アセスメントや利用者、ご家族とのコミュニケーションを通してこれまでの、生活歴や要望などの把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・その人の生活するペースを大切に、日々行なわれる余暇活動などの日課も、その人の意向に沿って自己決定して頂いている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・利用者の現状に合った介護計画書になるように、チームケアで取り組んでいる。日々のケアの中で課題に対し情報を共有し申し送り帳などを活用して統一したケアに取り組んでいる。	チームでつくる介護計画とモニタリングについては、長期目標は6か月から1年、短期目標を3か月から6か月とし、モニタリングは6か月ごとに実施している。本人や家族の意向をもとに個別計画が作成され、誤嚥のリスクや義歯調整、食事形態を工夫する等の支援内容が記入されている。転倒リスクのある利用者を会議で検討し、随時に見直した介護計画も作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録は、多職種間で閲覧できるようになっており、職種間で相談しやすい環境になっている。日々の暮らしの中で気づいたことなどはミーティングや申し送り帳などで情報共有し介護計画の見直しを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・本人や家族の状況などを考慮し、個々のニーズに沿った既存のサービスに捉われないように取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地域資源の把握を行い、個々のニーズに沿った暮らしが支援が出来るように努めている。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・個々に添った定期的な病院受診時の送迎支援や、必要に応じて職員を受診に帯同したり、かかりつけ医との関係を築いている。また、訪問診療の利用者の受け入れも行っている。	8名の利用者が馴染みのかかりつけ医を継続し、1名は協力医となっている。受診は基本的に家族の同行としているが、利用者の状態に応じて車イスの送迎、車両の貸し出し等を支援している。受診の際は、受診依頼書、情報交換書、薬事情報等で情報交換を行い、受診後に家族から医師の返書や口頭による報告を受け、受診結果を共有している。数名が訪問診療や訪問歯科を利用している。	

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・法人内に併設されてある特養看護師と日常の個別記録で共有している。日中の急な受診時はすぐに看護師が駆けつけられる環境が整えられており、夜間もオンコール体制が構築されている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・ご本人が安心して治療に専念できるように定期的にお見舞いに出掛けしている。また、病院関係者へ現在の病状の状態や情報交換を行いながら、グループホームでの受け入れ体制などの情報交換も行っている。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・重度化した場合や終末期のあり方についてはご家族と意見交換を行っている。法人全体でも終末期のあり方について勉強会を行っている。	利用開始時に、利用者と家族に看取りを実施する方針であることを説明している。重度化が進んだり、入退院を繰り返す場合には、家族との話し合いをふまえ、訪問診療や訪問看護と連携して終末期の支援に取り組めるよう体制を整備している。職員は、法人内の「看取りケア」の研修などに参加している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・急変や事故などに備えてマニュアルがある。特に夜間時などの急変時はオンコール体制やグループホーム1号館、法人の宿直者と連携できる体制が構築されている。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・年2回火災想定避難訓練を隣接するグループホーム1号館、小規模多機能事業所、有料老人ホームと合同で開催している。地域の方々には運営推進会議の際一緒に訓練に参加して頂いている。	昼夜想定の避難訓練を年2回、同一法人の他の事業所と合同で実施している。応援協定により、特養をはじめとする他施設職員の参加、民生委員等の地域住民の協力が得られている。消防署からの改善指導を受け、誘導灯や防災カーテン等を整備し、備蓄は食糧などを2～3日分準備している。災害対応の各々のマニュアルが確認できなかった。	地震、台風なども含め、あらゆる災害に備えた、各種マニュアルの整備が望まれる。

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	・排泄介助などでは、羞恥心に配慮した声掛けや、ホームページなど、写真がインターネットでアップする場合は同意書にサインを頂き個人情報の保護を行っている。	職員は、利用者と同じ目線で話をするように努め、否定言葉などを使わず、言葉による制限をしないよう気をつけている。利用者のプライバシーについては、「個人情報提供利用同意書」、「ホームページ・パンフレット掲示板等、個人情報記載にかかわる同意書」をもとに配慮している。同性介助を基本とし、利用者の希望を把握して支援している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	・職員は利用者が返答しやすい言葉がけを心がけ、利用者が自己決定しやすいよう配慮している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	・起床時間や食事時間など個々のペースで支援している。一日の中で一人ひとりの生活リズムに合わせた支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	・その人らしい身だしなみを意識し季節に合った衣類選びをして、外出時や行事などはご本人の意向に沿った衣類選びが出来るようにしている。			
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	・食事は温かい物は温かく、冷たい物は別皿に盛り付けを行っており、工夫して美味しく召し上がって頂くように提供している。また、自宅で使い慣れたマイコップやお箸などを持って来て頂き使用している。	朝・夕食は事業所で作り、昼食は法人からの配食となっている。利用者は野菜の下ごしらえなどに参加し、愛用の各々のペースで食事をしている。献立は、利用者の嗜好を反映して1品を追加したり、誕生会などの行事食も提供している。本人の希望で時間をずらして食事をする利用者にも対応し、職員も利用者と同じものを食べている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	・管理栄養士が立てた献立で栄養状態を確保している。食事形態も、一人ひとりの状態に合わせて提供している。また、昔からの習慣で好みの嗜好品を召し上がっている利用者もいる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	・食後、個々の状態に合わせた口腔ケアの声掛け支援を行っている。口腔内の不具合が生じた場合は協力機関の訪問歯科への提案も行っている。		
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	・排泄パターンの把握に努め個々に沿った排泄時間やパット選定を行っている。ケアの質の向上の為、オムツ業者をグループホームへ迎え『排泄ケアの基礎研修』の勉強会を行いました。	排泄チェック表を利用して、利用者個々の排泄パターンを把握し、失禁がないよう時間を予測して声かけをするようにしている。トイレでの排泄を支援している利用者が多いが、パット使用の場合、サイズや吸水力、質感をポイントに選定を行い、快適な排泄や夜間の安眠にも配慮している。夜勤専属の男性職員やシフト上、異性介助になる場合があるが、利用者や家族の了解を得て支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	・利用者の水分補給をこまめに行う事と、飲食物の他にゼリーなどを提供するなどして、水分補給を確保し便秘の予防に努めている。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	・個々に沿った入浴支援を行っている。拒否がある利用者には声掛けするタイミングや時間をあけるなど工夫をして対応している。また、同姓介助が希望な利用者には同性の介助で対応している。	入浴は週3回、希望する時間に支援している。ストレッチャーを使用した二人体制での支援、同性介助による支援など、各々の状態や希望に添った入浴支援を行っている。利用者は個人用の入浴用品を常備している。入浴を嫌がる方には、声かけの仕方やタイミングを工夫して対応している。冬は、ヒーターで整容室の温度管理をしている。	

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	・在宅で暮らしていた習慣を大切に、休みたい時に休んで頂いたり、安心して気持ちよく休めるように空調の設定にも留意している。		
47	(20)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	・職員が薬の状態を確認出来るように、個々の薬事情報をファイリングし閲覧できるようになっている。服薬時はチェック機能を徹底し誤薬防止にも努めている。	薬事情報に関しては、資料の閲覧や申し送り等で共有している。法人の看護師が薬を管理し、1日単位で配薬した薬を受け取り、職員は受け取る時、容器に入れる時、与薬の時とその都度確認し、誤薬のないよう努めている。薬の変更などは、職員申し送りや介護記録等で共有している。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	・利用者の能力に合わせ食事に使用するモヤシのヒゲ取りや野菜の葉の摘み、洗濯物たたみ等を行っている。また、気分転換に地域のイベントへ参加したりドライブに出かけたりしている。		
49	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	・定期的に個々の意向に沿ってミニドライブを実施している。希望などあれば中部方面などにも外出を計画し実行している。	日常的な外出としては、法人内の散歩や買い物等を支援し、週末を利用したドライブでコスモス畑やイルミネーション見学も行っている。行事的な外出としては、法人の納涼祭りや初詣等に参加している。馴染みの海や理容室、自宅近くへ出かける利用者もいる。外出が困難な利用者は、玄関前で日光浴をするなどして気分転換を図っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	・現在はご自分で金銭管理を行っている利用者はいないが、ご家族や利用者の意向があれば外出時にお金を管理しご自身で使えるような支援を行っている。		

自己評価および外部評価結果

確定日：平成30年 2月13日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	・利用者の希望があれば、いつでも電話などのやり取りが出来るように体制を整えている。		
52	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	・共用の空間には、食事の献立やカレンダー、時計など車椅子の方が見えやすいように低く掲示している。お花を共有空間に飾るなどし居心地よく過ごせるように配慮している。	玄関から広がる共用スペースにはテーブルやイスがあり、食事時の席の配置は利用者の状態や相性などに配慮して決めている。居間の一角には、休憩用畳ベッド（カーテンつき）が設置され、利用者や共用ディ利用者も活用している。掲示物や飾り等は低めにするなど、利用者の視界を意識して居間の部屋作りを行っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	・食堂などでは仲の良い利用者さん同士が隣同士に座り、野菜の下ごしらえを一緒に行ったり、テレビを見たりと一人ひとりがご自分のペースで過ごせるように配慮している。		
54	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	・居室は利用者さんがご自宅で使い慣れたタンスやベッド、テレビなどを持ち込んでもらっている。ご本人にとって安心して過ごせるプライベートスペースとして過ごしてもらっている。	居室は、利用者の希望や状態によって、ベッドやタンスの配置などレイアウトを工夫し、個々に合ったしつらえをしている。利用者は、テレビやラジオ、チェスト、ぬいぐるみ等を持ち込み、家族の写真などを飾っている。居室は基本的にはドアを閉め、プライバシーに配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	・建物内部は移動の妨げにならぬように障害物を可能な限り撤去し安心、安全に生活して頂くように配慮している。		

(別紙4(2))

事業所名：東雲の丘指定認知症対応型共同生活介護事業所2号館

目標達成計画

作成日：平成 30 年 2 月 25 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先 順位	項目 番号	現状における問題点・課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要 する期間
1	35	地震、台風などを含め、あらゆる災害に備えた、各種マニュアルの整備が望まれる。	各々の災害に備えたマニュアルの整備の改定を行っていきます。	現在、各種マニュアルの改定中であり、災害時におけるマニュアルも見直し行っていきます。	3ヶ月
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入してください。